

3月16日(水)午後11時36分頃、市内で震度4の地震が発生

【発生状況】

- 規模 マグニチュード7.3 ●震源地 福島県沖
- 最大震度 6強(草加市は震度4)

【市内の被害状況】

- 人的・物的・公共施設の大きな被害なし。
- 約5万件が停電。この影響により、市内5か所の浄配水場のうち3か所(新栄・旭・中根)の配水が一時停止。市内で水の出にくい地域が発生しました。

家庭でいつでも

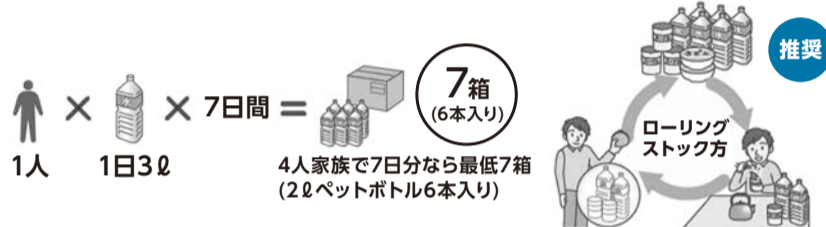
備える暮らしを

☎危機管理課 ☎922-0614 ☎922-6591

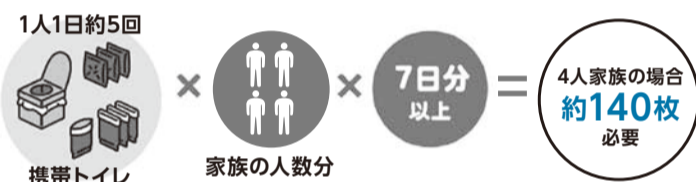
いざという時に慌てずに避難生活が送れるよう、日頃から家庭で備えておくことがとても大切です。

●食料・飲料水

レトルト食品やフリーズドライ食品、乾物など日持ちのする加工品がおすすめです。日頃から少し多めに食材や水を買っておき、賞味期限が近いものから使用して補充する「ローリングストック法」も有効です。



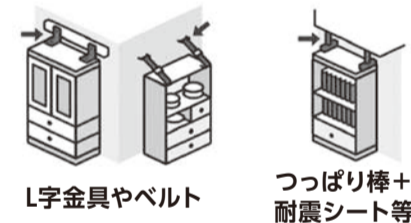
●簡易トイレ 1人1日約5回で想定し、家族7日分以上備蓄しましょう。



※県マニュアルブック【家庭における災害時のトイレ対策編】から引用

●家具の転倒防止

家具の状態に応じた対策を再確認しましょう。



●安否確認方法の話し合い

待ち合わせ場所や災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を確認しましょう。



人権擁護委員に竹村圭司氏を委嘱

☎人権共生課 ☎922-0825 ☎927-4955



4月1日付けで竹村圭司氏が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。任期は令和7年3月31日まで。

竹村氏は、司法書士として市内で活動するとともに地域活動にも貢献。



申請受付期間延長

生活困窮者自立支援金

☎生活支援課生活困窮者自立支援金担当専用ダイヤル ☎924-2825 ☎928-6635

⚠ 申請受付期間を6月30日(木)まで延長しました。

対象となる可能性がある世帯へ申請書を郵送します。届いたら必要事項を記入し同封の返信用封筒で返送してください。

初回支給の人

- ・総合支援資金特例貸付再貸付終了者
- ・総合支援資金特例貸付(初回)及び緊急小口資金貸付終了者 など

再支給の人

初回支給終了者

- ・収入(均等割非課税)や資産が一定の基準以下
- ・ハローワーク等に求職を申し込み、誠実かつ熱心に求職活動している

■支給月額 単身：6万円、2人：8万円、3人以上：10万円

■支給期間 最長3か月間(初回・再支給)

市立病院「看護師」を募集

☎市立病院経営管理課 ☎946-2200 ☎3003 ☎946-2211



受験資格等	採用人数	試験日・内容	採用予定日
【既卒】 昭和52年4月2日以降生まれで、看護師免許を有する人	10人程度	5月21日(土) 論文・面接	9月1日 または 令和5年4月1日
【新卒】 昭和62年4月2日以降生まれで、令和5年3月31日までに看護師免許取得見込みの人	10~15人程度		

☎5月12日(木)(消印有効)までに市立病院、市職員課、各サービスセンターで配布する申込書(同病院ホームページからも入手可)を郵送で☎340-8560同病院経営管理課へ。

4/15(金) (消印有効) 締め切り

子育て世帯への臨時特別給付金支給(支援給付金)

☎子育て支援課 ☎922-1476 ☎922-3274

令和3年9月以降に新たに支給対象となった世帯へ申請書を送付しました。詳細は市ホームページを確認を。

■対象

離婚(離婚に準ずる状態を含む)、養子縁組、海外からの転入等の理由により、次の①②いずれかに該当する人

- ①令和3年9月分の児童手当受給者ではなかったが、同4年3月分の児童手当受給者になった人
- ②令和3年9月30日時点で高校生等を養育していなかったが、同4年2月28日時点で高校生等を養育している人

⚠ 対象に該当すると思われる、申請書が届かない人は子育て支援課へ連絡を。

■給付額

児童1人につき上限10万円

※元養育者から給付金の一部を受け取っている場合、その額を控除

☎4月15日(金)(消印有効)までに申請書を同封の返信用封筒で返送してください。

コミュニティバス パリポリくんバス ピンク色のバスが走ります

☎交通対策課 ☎922-1685 ☎922-1030



乗り間違いを防止するため、南西ルート専用の車両(ピンク色)を順次導入します。今後は、

- ・北東ルート：オレンジ
- ・南西ルート：ピンク
- ・新田ルート：青

のバスで運行します。

※運行形態によっては、違う色の車体で運行する場合があります。

◀ 南西ルートはピンク色 ▶

